令和４年度第４回社会教育委員会議定例会会議録（１月）

【日時】　　令和５年（2023年）１月16日（月）15時～16時30分

【場所】　　鎌倉商工会議所301会議室

【出席委員】蛭田議長、梨本副議長、田中委員、下山委員、遠山委員、石井委員、

　　　　　　島田委員、杉野委員、中島委員

【行政職員】佐々木教育文化財部長、森教育文化財部次長、栗原図書館長

【事務局】　松山社会教育主事、岸社会教育指導員

【議事内容】

**１　開会**

**事務局**

　本日、品川委員から欠席の連絡を受けているが、社会教育委員会議規程第三条の規定に定める過半数を越えている事から会議が成立している事を報告する。

**議長**

　ただ今本会が成立していると言う報告を受けたので会議を進めたい。

（資料確認）

・iPadに令和4年度第4回社会教育委員会議定例会次第、議案集が格納されていることを確認。

・令和4年度神奈川県社会教育連絡協議会地区研究会（箱根会場）開催要項、図書館と友だち会報、国宝館催し物案内を当日追加配付。

**２　議題**

**（１）報告事項**

**ア　鎌倉市本庁舎等整備事業に係る教育委員会所管社会教育施設について**

**蛭田議長**

　報告事項の議題に入る。報告をお願いする。

**森教育文化財部次長**

　鎌倉市として進めてきた本庁舎等整備事業に係るこれまでの検討経過等を含めつつ、本庁舎等整備事業に関連して、教育委員会所管施設である社会教育施設である深沢学習センター及び深沢図書館機能について、説明させていただく。「鍼倉市新庁舎等整備基本計画」は、市のホームページで全文を見ることができる。現在の本庁舎の課題等は、昭和44年に建設され50 年以上が経過し、建物や設備の老朽化への対応が必要となっていること、震度6～7程度の大規模地震に対して建物が倒壊又は崩壊する危険性は低く、人命の安全確保を図ることはできるものの、災害発生後、庁舎内で業務を継続することは困難な耐震性能となっていること、平成23年の東日本大震災を受け、神奈川県が見直しを行った津波浸水想定の範囲内に敷地の一部が含まれていることがあげられる。また、庁舎建設当時の昭和44年と比べ行政需要の増大に伴う職員数の増加等から執務スペースが狭小となっており、分庁舎の建設や、教育委員会のように一部執務室を本庁舎の敷地外に移転するなど分散化せざるを得ない状況から、業務の非効率化が見られる。これにより市民の利便性やバリアフリー、プライバシーの確保などにも支障をきたしている状況となっていること等や、本庁舎敷地における高さ、埋蔵文化財などの法的な諸制限等を踏まえた上で、課題解決を図るとともに、社会情勢の変化に対応した新たな本庁舎を構えるため、これまで様々な検討を経てきた結果、深沢地域整備事業用地へ移転し整備を進めることとしている。（次に4ページ）本庁舎に導入する機能は、教育委員会事務局の執務室を含めた①窓口機能から⑤の市民交流のためのフリースペース等の交流・創造機能に加え、その他機能として、消防本部機能、地域活動支援機能とともに、地域図書館や地域学習センター機能等の導入を視野に入れ、地域拠点校との関係などを踏まえて検討をしていくこととしている。（次30ページ）いま説明したその他機能として(2)の深沢学習センター及び深沢図書館機能および面積、建築年度の現状、そして、31ページ以降には稼働状況等のデータを示しているが、これらの生涯学習施設については関連する行政計画である公共施設再編計画において、生涯学習施設については「5地域の学習センター機能は、多世代が交流できる機能として地域拠点校へ複合化する。」また、図書館については、「地域図書館の充実に合わせ、各地域の図書館のあり方を検討し、各地域の図書館機能は多世代が交流できる機能と複合化する。」と位置付けられているとともに、加えて、再編計画では補足事項として「深沢地域整備事業用地に移転する計画の施設については、当該事業の進捗状況により再編内容、スケジュールおよび移転先についても変更となることがある」としていることから、地域拠点校で実現しようとしていた機能集約による対象者や内容を限定しないサービス提供が新庁舎で可能となることや深沢地域整備事業が「賑わい、交流、コミュニティ」の創出を目指していることを考慮すると、新庁舎に深沢学習センター及び深沢図書館の機能を導入するべきであることから、新たに整備する新庁舎に複合化していくことを基本的な方針としている。（次に54ページ）ここでは導入機能の規模についてである。（4）深沢図書館・深沢学習センター機能については、約1,300 ㎡を図書館機能と学習センター機能の専有面積の想定面積としている。なお、新庁舎との複合化として検討しているため、類似機能の集約、スペースの多目的利用等により、従前の図書館機能、学習センター機能等のような明確な区分を設けず、多世代が多目的に使用できる施設を提供できるようエントランスホールや、交流・創造機能の市民交流スペースと一体的に整備することにより、新庁舎の機能と融合した空間かつ全体としてゆとりある空間を整備することとしている。（次に83ページ）新庁舎におけるそれぞれの機能の概要については、（7)深沢図書館機能・深沢学習センター機能において、深沢図書館については、子育て支援機能等、バリアフリー化、静読室、親子でゆっくり閲覧できるスペースなどの利用者層に応じた空間づくりや、引き続き、「子ども読書活動支援センター」機能を持つ図書館として必要なスペース等の確保、また、図書資料の搬送業務がスムーズにできるような配置や導線等の確保、さらには地震や風水害から資料と利用者を守るための危機管理対策とともに、図書館情報の提供等については、深沢図書館内のみならず、インターネット環境におけるサービス提供についても検討していくとしている。次に、深沢学習センター機能については、バリアフリーに配慮するとともに、集会室等を整備し市民活動の場とし、ホール機能、料理実習機能、和室機能についても同様の機能を踏襲することを検討していく。さらには、深沢図書館、深沢学習センター及び交流・創造機能を一体的な空間とすることで、くつろぎのスペースや飲食可能なスペース、集会・展示スペースなどの市民交流スペースを整備していく。85ページに移り、(2)各フロアの概要の【1F平面図）の図書館、学習センターの配置となるが、現状ではイメージとして、今後、設計の中で詳細を詰めていくことになる。少し戻り70-71ページの施設のゾーニングとフロア構成だが、まだ、確定しているものではなく、基本計画ではフロア構成案として示しているが、深沢図書館、深沢学習センターのスペースや市民交流スペースの位置は、ともに市民活動の中心となる場所ということを考慮し、閉庁時でも利用可能な位置に設けることを基本的な考え方となっている。以上で基本計画については一旦報告を終わる。

**議長**

　只今の報告についてご質問、ご意見はあるか。

**梨本委員**

　新しい新庁舎の案を伺い、凄く楽しみな案だと思っている。深沢図書館の機能については、子ども読書を支援するセンターとして機能を引き続き充実していくというような方針という事で是非、方針を踏襲していただきたいし、より発展していただきたいと思っている。基本的なところで、スペースだが、今ある図書館の面積に比べて、新しく計画されている図書館のスペースというのが、かなり縮小されているのではないかという印象を持っている。530㎡という中で、もちろん交流という事は大切だが、図書館の機能として蔵書をどのように置いていくかとか、もしかしたら学校等の施設に向けて色々な教育関係の学習用書籍を用意していくとか、それから郷土資料も管理しているといった機能もあるかと思う。そういった深沢図書館で今、保存されていたりもする書庫の機能であったり、そこのところは確保されるというふうに考えてよろしいか。この案が採用されるという事で、１階のみが図書館等というような事となっている。そうすると２階、３階などの場所、図書館の書庫、収蔵庫のようなものが置かれずに書庫的なものも１階のみに置くというような理解でよろしいか。

**栗原中央図書館長**

　現在、深沢の図書館の面積は延べ床面積825㎡で、今回の深沢図書館の想定面積の中は530㎡で、ほぼ地下の書庫の部分が抜けるような形となる。実際に市民が利用しているスペースとは大きくは変わらない数字なっている。あくまでも図書館の専有面積としては530㎡になるが、実際には先程説明の中にもあったように複合的に例えば、本を読みながら打ち合わせができたり、市役所の庁舎なので、待合いロータリーみたいなところも共有するなど、どのような工夫が出来るのかは、図書館としては面積を稼いでいきたいと考えている。今後のレイアウトで１階、２階と話があったが、そこも含めてこれから基本設計の中で進めていく部分となっており、まだ協議が続いている状況なので、あくまで案で出たもので、確定というものにはなっていない。ただ実際面積のところを皆さんに530㎡という数字が見えて心配をかけした部分もあったが、今の深沢の図書館がこの庁舎内に移転しても機能を損なう事がないよう、逆に良くなるように努めて参りたいと考えている。

**田中委員**

　梨本委員と同じなのだが要はこれからの時代の新しい図書館をどうするかという事が大事で、どんどん書籍を購入して、色々な資料を集めていけば当然莫大な物になって、結局それを維持管理するのも大変という事になっていくと思う。だからこれからいかにデジタル図書と言う形で、いかにコンパクトにやれるのか。またどこか場合によって私は切るとこは切らなければいけなくなってくるという気はしている。そうではないと無尽蔵に、うちの学校も歴史が古いので、本がどんどんたまって床が抜けてしまうような事があったりして、どれを整理していくのかと言う話になっていく。本に関しては湿気や雨の関係があり、本当に維持していくのは非常に大変だとは思うので、今後、非常に歴史のある鎌倉は色々なものがあると思うので、大切にしなければいけないもの、整理できるもの、またはデジタルの方に移行していかなければいけないものとか、上手くこれから考えていただければいいと思う。

**杉野委員**

　調べ物のため図書館に行こうと思ったが、Wi-Fiが繋がっているのか不安で結局行かなかった。話でも出ていたが是非Wi-Fiを使えるような環境にすれば、もっと利用者も増えるのではと思っている。

**栗原中央図書館長**

　今、Wi-Fiについては方針が固まっていないが、様々な施設の充実を図る中ではWi-Fi環境というのも大きく捉えられているので、既存の今の施設の中では少し厳しいかも知れないが、何か施設が変わる節目のところを捉えて上手く波に乗れると良いと話している。現在はWi-Fi環境は無いのが鎌倉の図書館の状況である。それから本の書庫の方の本を今後どうしていくのかという事に関して、今回深沢図書館が市役所の庁舎の中に移るという事で、中央図書館が移る訳ではないが、それでもたくさんの本を所蔵している。その中で今後電子書籍という可能性、デジタル化も考えていかなければいけない部分も検討しているところである。ただデジタルや電子書籍というのもメリット、デメリット、分野が偏っているので紙とデジタルを併用して両方の良いところを取りながら活用していくところも施設整備の波に乗せればという考えである。整理できるものは整理しながら、なんでもとって置くのではなく、割りきらなければいけないところもあるが、貴重なものは後に繋いでいかなければならないという考えもあるので、しっかりと踏まえて采配をしていきたいと考えている。

**下山委員**

　この前行かせてもらった読み聞かせイベントでとても楽しく過ごした。小さな子どもたちにも読み聞かせする場所もできるのか。今、本離れが多いので絵本などを読み聞かせる場所とかは想定外の話なのか。

**栗原中央図書館長**

　現在までの深沢図書館にも絨毯コーナーに小さな子どもが本を読めるスペースはご用意がある。子どもさんが本に接するきっかけにもなる場所なので、委員から話があった新しい図書館の中にも子どもが本に慣れ親しむようなところが出来る場所は、それを図書館としてなのか、図書館と共有スペースで工夫しながらなのか、そこはまだはっきりしたところではないが、図書館として考えていきたいと思う。

**佐々木教育文化財部長**

　若干補足をさせていただく。今回の新しい庁舎については施設を合体させるだけはなく、機能を集約していくということなので、図書館の今ある深沢の図書館、行政センター中の図書館のスペースをこのまま持って行く訳ではなく、静読室とか必要な物は当然作っていく。それ以外については市民の交流スペースも作るので、そのようなところも活用しながら市民が本庁舎に来て、なおかつ図書館でもくつろげて、例えばお茶を飲みながら本が読めるとか、そのようなものに今回の市庁舎はしていくという方針なので、物だけの箱をなんとか用意しようというのではなく、大人しく静かに読みたいという利用者の方もいるので、それには応じて、ただ一つの資料をみんなで意見を言いながら話をしたり、今下山委員がおっしゃられたように子どもに読み聞かせをする場所というのも他の場所を活用しながらやっていこうというように、機能を集約しながら建物全体を利用していただくような形を考えている。それを実現化していく為に今後設計の方に支庁部局と連携して対応していきたいと考えているので理解をいただければと思う。

**蛭田議長**

　ほかにあるか。

**梨本委員**

　下山委員から小さな子どもの読み聞かせというようなイメージで話を聞いたが、図書館の利用と言う事では高校生や大学生の自習の利用、若いビジネスマンの利用といったところもあるかと思う。そういった自習室というか読む部屋の静読室という機能があるという事だが、図書館の資料を使いながら学習していく、図書館の中で出来ればそういった色々な本の背表紙を見ながら、それから自分の持ってきたデジタル機器も活用しながらレポートなどを書いていくとか、そのような学習が想定されるとは思うが、530㎡の中のスペースで行っていくのか、それとも本を持ち出して行って、自習スペースが何か他の共有スペースとして行われるのかというのが、少しイメージが掴みづらいといったところがあるが、そのような利用についてはどのような形になるのか。室内なのか、室外で本を持ちだしていってやるイメージなのか。

**佐々木教育文化財部部長**

　今、梨本委員から話があったように図書館のスペースのところでも当然出来るし、それ以外でも出来るというように最近は先行的に図書館整備をしていっている。図書館においても様々なところで読書が出来る環境を整えていく状況もあるので、スペースだけ確保してそれでおしまいということではなく、様々なところでも共有が出来て活動が出来る、なおかつ市民活動の交流の場としても出来る様な居場所としても活用できるようなところも使いながら図書館の本を読んでいただく、それをまた子どもたちも見ていただくような形で取り組みを進めていきたいと考えているところである。詳細はこれから設計の中で決まって行くが、図書館の先程示した530㎡のスペースだけに限る事無く皆が利用をしやすい様な形で調整をして行きたいと思っている。

**蛭田議長**

　前半部分に関して意見、質問等あるか。なければ後半部分の説明をお願いする。

**森教育文化財部次長**

　別紙資料「市庁舎現在地利活用基本構想」をご覧いただきたい。先ほど説明した新庁舎等整備基本計画とは異なり、まだ基本計画の前段である基本構想として令和4年9月に策定されたもので、利活用の方向性をお示ししているものとご理解いただければと思う。こちらも鎌倉市ホームページで全文をご覧いただくことができる。また先程同様中央図書館機能および生涯学習センター機能について的を絞って説明する。1ページ基本構想の目的は、新たな庁舎の整備後、現在、市庁舎の建っている敷地の利活用を進めるにあたり、目指すべき利活用の方針を明らかにするなど、基本となる方向性を定めることを目的として策定したものである。9ページに移り、利活用の基本方針は、「市民サービスの提供・公共施設再編と民間機能の導入による賑わいや憩いの創出」とし、市庁舎現在地に地域住民への行政サービス機能、中央図書館機能、鎌倉生涯学習センターの一部機能及び民間機能等を複合し整備し、市民のための利活用を検討していくという考えを示し、鎌倉駅直近において様々な魅力を発信することで鉄倉のブランド力向上・新たなライフスタイルの提案・「住みたいまち鎌倉」の実現を目指すこととしている。14ページでは、市庁舎現在地利活用の基本理念（ビジョン）を定めているが、市庁舎現在地の利活用を進めるにあたり、目指すべき方向性として、最先端の共生共創のまちづくりを民間機能の力も活かして牽引し、まちや社会に生きる知恵を共創する拠点となるよう、利活用の基本となる考え方となる基本理念を『ひらいて むすんで 知恵うむ"ふみくら"』としている。15ページでは、この"ふみくら"という言葉の意味、そして、歴史・文化をつむぐ、知識の蓄積の場、まちとつながり、人と情報の交流が結節し、学びや共創の場として生まれ変わるこの拠点は、歴史・文化を次の世代に引き継ぐ場であり、まさに”ふみくら“である考えとの記述をしている。16ページに移り、利活用のイメージだが、市庁舎現在地は、知識をひらく「図書・行政」スペースを中心に、手続や相談、防災も支える行政サービスの拠点を目指すとともに、人・物・事をむすぶ「交流」スペース、活力を生む「民間」スペース、憩いを生む「屋内外」スペースを複合的に整備し、互いに連携、機能していく場として利活用の基本理念の実現を図っていくこととしている。18ページ、市庁舎現在地に導入する機能の整理としては、図表にあるように①行政サービス機能、②中央図書館機能、③ホール・ギャラリー機能に加え、防災機能の充実を図るとともに、その他公共施設、民間機能、広場等オープンスペースについては今後も導入を検討していくとなっている。20ページ、中央図書館機能については、老朽化が進む現在の中央図書館について、「再編計画」や市民意見等を踏まえ、市庁舎現在地において複合整備し、拠点図書館としての機能の充実を図っていくこととし、現状と課題、そして機能整備の方向性をまとめている。次ページ、ホール・ギャラリー機能として、「再編計画」等を踏まえ、鎌倉生涯学習センターのホール、ギャラリー機能を市庁舎現在地において複合整備し、生涯学習を推進する拠点としての役割の充実を図っていくこととし、図書館同様に、現状と課題、機能整備の方向性をまとめている。なお、鎌倉生涯学習センターの集会室等機能の市庁舎現在地への複合化についても検討していくこととしている。52ページ、施設構成の整理の方向性として、中央図書館機能・サービスについては、市庁舎現在地への複合化に向けても、市民対話における分析や、図書館を取り巻く知るための環境や学ぶための環境の長期的な検討を踏まえて、機能・サービスを検討し、また、図書館機能・サービスの検討において、DXの推進やICTの活用は重要な項目の一つとなることから、紙の資料の保存を大切にした上で、デジタル化を適切に進めることで、物理的な情報とデジタルな情報が融合した、よりわかりやすく、使いやすい環境につくり変えていくことが大切になるとしている。次に、ホール・ギャラリー機能・サービスについては、既存の利用者、利用団体の活動を継続的に支えるとともに、現在は利用が少ない若年層にも利用しやすい、機能・サービスの整備、プログラムづくりを目指し、地域における文化活動の継承には、場の共有とそこから生まれるコミュニケーションが重要となることから、世代を越えた文化活動と交流を生み出すための機能・サービスを導入していくこととしている。72ページから75 ページまでは、エリア・ゾーニングの検討案を示しているが、引き続き、検討していく事項となっている。76ページ、今後の進め方については、市庁舎現在地利活用の基本計画は、令和4年度の下期から策定準備を進め、令和5年度未頃の策定に向けて取り組むことを予定している。具体的には、工事の開始は新庁舎の供用開始後となるほか、社会情勢の変化に対応していくため、検討内容やスケジュールは、今後の状況に応じて、見直しを図っていくこととなっている。以上、市庁舎現在地利活用基本構想に位置付けられる機能として、教育委員会所管施設として、中央図書館機能、ホール・ギャラリー機能が位置付けられている。具体的には、新庁舎の供用開始後となるため、社会情勢の変化に対応し、検討内容やスケジュールも今後の状況に応じて、見直しを図っていくこととなっているが、先程説明したように、市庁舎現在地利活用の基本理念である『ひらいて むすんで知恵うむ"ふみくら"』の拠点施設としての機能が発揮できるよう、引き続き、市長部局と連携しながら取り組みを進めていきたいと考えている。最後に、先ほどの鎌倉市新庁舎等整備基本計画及市庁舎現在地利活用基本構想につきましては、次のステップへと段階的に進んでいくので、引き続き、市長部局との協議等を行い、計画等の進歩状況にあわせ、協議等を行っていきたいと考えている。

**蛭田議長**

　只今の現在の市庁舎の利活用基本構想について何か質問やご意見などはあるか。

**島田委員**

　イメージ図を見ていて思ったが、現庁舎の利活用というのは更地にして建て替えるというイメージか、それとも今ある建物を改修して、機能の集約を図るという事か。どちらなのか。

**森教育文化財部次長**

　現在基本構想の段階で、いわゆる基本理念を出している段階となる。どちらにするかは決まっていないが、案としては今の建物を使う案もある。更には更地にして新たな使いやすい機能を持たせた中での整備ということも考えられるとは思う。現段階では決まっていないという状況である。

**島田委員**

　イメージ図を見ると、庁舎はそのまま残っているようなイメージが読み取れるので、そういう方向で考えているのかと思った。そこはどうするかというのは、これからの検討だということか。庁舎は危険だという部分があり引っ越す訳なので、十分注意して考えていただけたらと思う。

**佐々木教育文化財部長**

　若干、補足をさせていただく。跡地については、民間の力を活用していこうというコンセプトもあり、そのためには民間がどのような視点でこの建物を評価するかである。例えばホール機能であれば、耐震を更に強化して、Is値でいうと今0.6であるが、震度6が来ると建物は壊れないが、中がぐちゃぐちゃになって仕事が出来ないという耐震なのだが、それを更に上げることによって、中も大丈夫で、使えるような形になるという。そうすると、ほぼ窓が無くなってしまうので、仕事ができなくなったり、そもそも面積が足りないので、深沢の方に動こうというところもある。例えば、使い勝手によっては、既存の建物を何とか使っていこうということであれば、既存の建物を活用しながらということも考えられる。全く新しく作り直すということも想定されるので、その辺は公共の施設としては中央図書館と生涯学習センターの機能を全部動かしていくが、それ以外は民間で収益を上げていくところもある。今後、基本計画の中では更に示しが出来るのかどうかなのだが、市庁部局の方でも検討があると思うので、情報があったらご報告をさせていただく。

**田中委員**

　現在、大体、今の鎌倉市役所の頃の建物は、それなりに設計者が非常に考えて、結構公共機関の建物も有名な建築家が設計しているケースが多々ある。それでそれの評価をしながら使うのか、それともやはり変えていかなくてはいけないのか。直すにしても、例えば外側だけは基本ラインはこの形を改善し、きれいにして変えていくのかとか、そのようなところを是非やっていただけたらと思う。神奈川県の建築学会が出している本を読むと、この鎌倉市は結構新しい建物でも、非常に歴史的に意味があるような新しい工法とか、新しい設計とかをしているケースが多々あるので、そういうことを考えながらやっていただけたらと思う。

**中島委員**

　自分が学習センターを日々使用しているので、出来るだけ市民が使えない時期が無く、出来るだけ継続して活動出来る新しい施設が出来るなら、閉館して何も出来なくなるということが無いような時期を作っていただけたらと思う。新しい施設が出来るにしても、出来るだけすぐに乗り換えられるようにしていただけたらと思う。活動している団体が意外と多く、文化協会だと、ほとんどの舞台の人達が学習センターでホールを使ったり、集会室を使って活動しているので、それがいったん止まり、自分達が活動をするところを探していかなくてはいけなくなるので、そのような所があるのであれば場所も考えて頂けたらと思う。

**梨本委員**

　図書館の話になってしまうが、中央図書館の機能が移るという事で期待している。細かいが近代史の資料の保存、活用についてはどの様するのか気になっていた。田中委員がおっしゃられたように建築も期待されるという事で資料でも岐阜メディアコスモスとか全国的にも有名な施設の紹介等もあり、期待される所なのだが全体的なコンセプトが「ふみくら」という事で図書館的な機能が強化される様なイメージ持って受け取っているので、是非、図書館としての機能をより発展させる方向で考えて頂けると良いと思っている。

**佐々木教育文化財部長**

　只今の意見のように、近代史も今図書館が収集から公開活用までやっているが、今課題になっているのが、年代で分けていて、江戸の時代前までが文化財がやっていて江戸以降が中央図書館という様に時代で単に分けている状況がある。学術的に研究が必要なのは学芸員が多くいる文学館とか、歴史文化交流館とかで今後やっていった方が良いのではないか、地域の資料、歴史的な物を市民に広く公開して見て頂く資料関係は図書館の方でやっていった方が良いのではないかという所がある。そこも含めて整理をしていかなければいけないところは教育委員会として課題と認識している。やはり梨本委員からのご意見のように、ここのコンセプトはやはり「ふみくら」という事があるのでそれをどういうふうにしたら実現が出来るのかという所が教育委員会として今回の現庁舎の跡地をどう活用していくのかという事は意見として言って行きたいと思っている。その前段で整理をしたものを市長部局の方にいき実現化を計って行きたいと考えているので、皆さんの意見頂きながら取りまとめをして行きたいと思っている。

**島田委員**

　地域の方の基本設計のスケジュールの所を見たら仮称DX支援というものが書いてあるが、平成7年からですが、「仮称DX支援」というのはどういう意味なのか教えてもらいたい。

**佐々木教育文化財部長**

　DXというのはデジタルトランスフォーメーションという名称の略がDXで、早い話が働き方改革になっている。テレワークが出来る様なシステム改修をして、モバイルパソコンを持って歩けば役所の中で全部オンライン化しているので、そのような取り組みが出来たり、働き方が自由に出来る様な形でICTを活用しながらやって行くという事を目指して行く。例えば千人いる職員が常に千人いなければならないとするとスペースがそれだけ必要だが、千人の内百人は、テレワークでもよければ九百人のスペースだという様に、会議場所等で誰が何をやっているとか、ここが空いている時間帯があるとか様々な事をICT機器を使いながらやって行くということである。ICTを利用するとICTの活用にしかならないが、そこの基本的にはやり方を変えたりなど、そのようなもののひとつにICTが使われるということで、基本的には業務の改善、それと働き方改革ということを全体を捉えて、DX、デジタルトランスフォーメーションというような言葉で最近は言っているので。そのようなイメージをしていただければと思う。

**遠山委員**

　18ページ2-2で導入する機能の整理というところだが、四角の中に導入する機能＋今後も導入・検討というところで、導入する機能のところの1，2，3とあるが、その下に防災機能というのが点々に囲まれている。たくさん人が集まる場所になるということが分かるので、多分、防災とか震災、先ほど本庁舎が移動になる理由も3.11のことがあったということなので。災害時とか、地震があった時に人が避難する場所とか、そういった意味を踏まえて、この防災機能ということから、ここに書かれているのかと気になった。その辺防災機能についての説明をしていただきたい。

**佐々木教育文化財部長**

　導入するものについては①の行政サービスと言って、本庁舎が深沢の方に全部行ってしまっても、例えば相談事が出来るような、市役所でいうと1階の住民票とか諸証明が取れたり、相談が出来る様なサービスは残すというのが基本的には1番になっている。それと図書館と学習センターを持ってくるのを基本としている。そもそもここの土地なのは津波の浸水エリアであるが、中心市街地として多くの方々が鎌倉に訪れている状況もあるので、当然のことながら、深沢だけ強化すればいいという話にはならないので、防災機能も強化した中で建物をはじめ、ここのゾーニングとしての施設造りをしていく。ただ防災をメインとした施設作りをしていく訳ではなく、例えば屋上の方に逃げられたりとか、津波が来なければ広場のスペースのところにみんなが集合して逃げられるような形を取ったりとか、そのような形で、防災機能も持たせるようなものを当然考えて作っていくということで点線になっていることを理解をいただければと思う。

**蛭田議長**

　皆さん非常に関心があるようだが承認ということでよろしいか。

**イ　鎌倉武～冬「子どものためのウインターコンサート」について**

**森教育文化財部次長**

　教育委員会が主催する社会教育事業では、令和4年度からの新規事業として、～春夏秋冬～鎌倉武(KamaClub）を実施しているが、「子どものためのウインターコンサート」は、令和4年12月11日（日）午後2時から午後4時まで、生涯学習センターホールで開催した。観覧については、募集定員280名に対して、625名の申し込みがあり抽選の結果、279名を招待した。開催当日は、61家族、保護者 92名、児童・生徒96名、合計 188 名が来場した。開催にあたっては、楽器演奏を鎌倉市文化協会に属する鎌倉シティブラスが務め、受付やプログラム配付を学生ボランティア 3名の協力を得て教育委員会が行った。当日の様子は、資料「鉄倉市教育委員会 note」をご覧いただきたい。トランペットやフルート、ファゴット等、12種類の楽器を使用し、「鎌倉殿の13人メインテーマ」や「ミックスナッツ」等の13の曲目について演奏し、技巧のある演奏や話題の曲目に参加者全員が陶酔した様子だった。実施後のアンケートでは、提出された全ての家族が、「演奏会を楽しむことができた。」との好評をいただき、自由記述の欄にも「また聞きたいです。」、「メドレーが多く子どもも飽きずに楽しめた。大人も本当に楽しかった。感動した、また来たい。」等の意見が寄せられた。また、今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策もあり実施することはできなかったが、「楽器演奏体験がしたい」「一緒に声出しができればよかった」等の要望もあった。令和5年度開催にあたっては新型コロナ感染症の様子にも注視しながら開催内容についても検討をしていきたいと考えている。

**蛭田議長**

　只今の報告について、質問、ご意見などあるか。なければ了承することとする。

**ウ　令和5年度吉屋信子記念館一般公開の日程について**

**森教育文化財部次長**

吉屋信子記念館は、令和4年度から新型コロナウイルス感染症対策を講じて、一般公開を再開しているところだが、令和5年度の開催日程予定が決まったので報告する。令和5年度の一般公開は、ゴールデンウィーク期間中である令和5年4月29日に開始し、以後、カレンダーのとおり、年47日間の公開を予定している。公開時間は、公開日の午前 10時から午後3時 45 分までとし、入館料は無料。なお、公開にあたっては、検温やアルコール消毒などの感染対策を講じながら実施していく。

**蛭田議長**

　只今の報告について、質問、ご意見などあるか。なければ了承することとする。

**エ　令和4年度鎌倉市生涯学習センターのアンケート実施について**

**森教育文化財部次長**

　本市の生涯学習における拠点である鎌倉市生涯学習センターでは、和4年10月1日から指定管理制度を導入し、施設運営を行っているが、制度移行にあたっては、市民や利用者等から利用区分のあり方などについて、様々なご意見をいただいている。市議会令和4年2月定例会においても、本年10月1日から半年を経た時点でアンケート調査を行い、利用区分のあり方について見直し検討を行う事、準備期間を十分に取って実施を周知する事、丁寧で公正な分析を行う条例付帯決議が付議されているところである。これを受け、より良い意志節運営に向けて制度移行後の利用実態、利用区分の使いやすさ、予約の取りやすさについて確認を行い、必要であれば、今後の検討をすべく、アンケートを実施するので実施内容やスケジュール等について報告する。アンケートの対象は、生涯学習センターに登録しているすべての利用団体とし、実施期間は、令和5年3月上旬から5月中旬までを予定している。周知のため鎌倉市公式ホームページ、指定管理者ホームページに掲示するとともに、広報かまくら3月1日号にも掲載する。2月下旬に利用団体には郵便送付を行い、アンケート用紙の回収は、返信または回収ボックスへの提出によるものとする。アンケートの締め切りは5月中旬とし、その後、集計分析を踏まえて7月に結果をまとめ、再度、当委員会でも報告するものとする。

**蛭田議長**

　只今の報告について、質問、ご意見などはあるか。なければ了承することとする。

**オ　第4次鎌倉市図書館サービス計画の策定状況について**

**栗原図書館長**

議案集8ページの素案の概要、緑色の横画面をご覧いただきたい。本図書館サービス計画は、鎌倉市図書館の目指すべき姿である「鎌倉市図書館ビジョン」の実現に向け、令和5年度から令和7年度までの3年間を対象期間とした錬倉市図書館のサービス方針を示すもので、1月26日を締め切りとし、市民意見の公募を行っているところである。なお、子どもを対象とするサービスについては、別途、計画を策定し推進することとしており、報告事項カで報告をさせていただく。本計画は、図書館法等の関連法令や第3次鎌倉市総合計画、鎌倉市教育大網などの関連行政施策とも連携・調和を図りながら策定していく。計画素案の概要だが、まず、鎌倉市を取り巻く現状、これまで実施してきた第3次図書館サービス計画の総括、そして、郵送、窓口での利用者、市民を対象に「こんな図書館あったらいいな」と題し実施したアンケート調査などを踏まえ、この第4次図書館サービス計画で取り組むべき課題等を整理した。まず、左上段の鎌倉市の現状だが、令和4年1月1日現在で、鎌倉市の高齢化率が30.9%となっており、神奈川県や、全国の高齢化率より高くなっていること、共生社会の実現に向けて取り組んでいること、そして新庁舎内に深沢図書館を複合化し、また本庁舎が深沢へ移転した跡地には現本庁舎跡地施設に中央図書館の機能を導入する状況となっている。次に上段中央の第3次計画の絵括だが、開館日や開館時間の変更をすることができたこと、効率的な選書と蔵書構築に努めたが市民ニーズを満たすものにはならなかったこと、また移動図書館の実現や新たなサービスポイントの設置は困難で、ブランクエリア対策の解決ができなかったこと、そしてハード面では、利用環境やニーズに合わせた図書館内の空間の設定をレイアウトの工夫などで試みたが、十分ではなかったと捉えている。次に、右上段のアンケートでは、図書館サービスに対する満足度では、「職員の対応」の項目は満足度が高く、「開館日」、「閉館時間」についても概ね支持されていること、「資料の量」、「資料の種類』は来館者、市民ともに、ほかの項目よりも満足度が低いこと、新しい図書館には、「静かなところでゆっくり本を読みたい」みんなで集まるというより、一人で静かに過ごしたい、自習やワーキングスペースとして使いたいという傾向が見られた。一方、子ども向けのアンケートでは、工芸や手芸、食べたり飲んだり、など読書以外のことをしたいという意見が多くみられた。また、設問には入れなかった施設面について、自由回答の中で学習スペースの新設、閲覧スペース拡大への要望や、快適に過ごせる座席を求める声が多かったことから、新しい図書館には「ゆっくり本を読みたい」というほかにも、「自習やワーキングスペース」「ちょっと休憩」等、多様なスペースがほしいという回答が見られ、様々な用途に合った居場所が求められていることがわかった。その他、静かに過ごせるスペースと小さな子供連れでも気兼ねなく過ごせるスペースが共存する空間的な工夫、ここでしか楽しめないプロの朗読、常設の展示場、市内の文化施設との協働、鎌倉ならではの図書館といった、図書館に求められる機能や過ごしやすい空間など、具体的な意見を多く聞くことができたので、これからの図書館づくりに反映していく。これらを踏まえ、取り組むべき課題としては、一点目として、視覚障害者等の読書環境の整備を推進に関する法律、いわゆる読書バリアフリー法が施行されこと、また、高齢化率が高い状況などから誰もが利用しやすい図書館サービスを進めていくこと。二点目に、デジタル技術の進歩に加え、コロナ禍により非接触のサービスが求められた結果、コロナ禍において社会のデジタル化が急速に進み、図書館においても非接触型、非来館型サービスへの対応。三点目に、利用者のニーズに合った資料の充実。四点目は図書館員の対応は一定の評価を受けているので、引き続き、利用される方々のために、研修の充実などにより、知識やスキルの継承をしていくこと。最後に、庁舎整備と合わせた新たな図書館整備等に向け、市民ニーズを捉えながら取り組みを進めていくこととした。このような、現状、第3次図書館サービス計画の総括等を踏まえ整理した課題解決に向け、第4次鎌倉市図書館サービス計画では、3つの目標と、目標を実現するための主な取り組みを決め。「目標1 利用者にとって魅力ある図書館」では、蔵書の充実と人材の育成により「利用者にとって魅力ある図書館」を目指す。この目標に向け、鎌倉市図書館にふさわしい蔵書構築の検討や資料と利用者のニーズを熟知した人材の育成に取り組んでいく。「目標2 誰もが使いやすい図書館」では、様々な理由で図書館を利用しづらい人へのサービスの充実を行うことで、「だれもが使いやすい図書館」を目指す。この目標に向け、大活字本、デイジー図書等、一人ひとりに合わせた資料の提供と利用促進、新聞事典等のデータベースの充実や各種電子サービス等デジタル環境の整備、利用者の利便性を高める図書館システムの更新に取り組む。「目標3 未来につながる図書館」では、新図書館構想のなかで市民や利用者の要望の実現に向けて取り組む。具体的には、新深沢図書館の機能の実現に向けた調整、新中央図書館の機能の検討と計画への反映に取り組む。以上の目標については、年間貸出点数や蔵書回転率、大活字本の所蔵点数や資料のデジタル化件数、公開件数の増など目標数値指標を施策の成果として定めるとともに、個別の事業については、資料の収集や提供、保存に関する「資料」の取組、利用者に向けたサービスや市民協働など「サービス・人」の取組、施設の維持や施設整備など「施設」に関する取組の視点から様々に位置づけ、事業実施を図り、目標の実現に向けて取り組んでいく施策体系としている。最後に、計画推進に当たっては、計画の進行管理、運営状況の評価等を実施しながら着実な計画の推進を図っていく。今後のスケジュールは、市民意見公募の意見を修正素案としてまとめ、令和4年度末までに計画の策定を行いたいと考えている。本日いただいた意見を含め、社会教育委員会議の委員の皆様からも令和5年1月26日（木）までにご意見をお寄せいただきたい。

**蛭田議長**

　只今の報告について、質問、意見などはあるか。

**田中委員**

　第3次計画の総括から結構取り組む課題、そして具体的に目標1、2、3とか、これが結構つながっているようにできていると思うので、ここの第3次計画の総括で「できました」というところ以外は必要です、進められませんでした、ありませんでした、という結構課題としてあげてきている。それをその次の取り組む課題におろしてきている。そして、その結果が図書館ビジョンつながるひろがる100年図書館というところに出ているので、是非この形で進めていただけたらと思う。

**蛭田議長**

　今の説明の最後の方に我々委員にも何か意見があったらということだが、書式もしくはメール等で申し上げれば良いということか。

**栗原図書館長**

　一般市民を対象とした意見募集であるが、事務局等にメールで寄せいただければ私どもでしっかりと捉えさせていただきたいと考えている。

**蛭田議長**

　他にあるか。なければ只今ご報告内容を了承することとする。

**カ　第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定状況について**

**栗原図書館長**

説明に当たり、素案の概要をご覧いただきたい。子ども読書活動推進計画については、子どもの読書の活動を推進することを目的に、令和5年度から令和7年度までの3年間を対象期間とした鎌倉市の子どもたちの読書の環境の提供などを示すもので、サービス計画と同様、1月26日を締め切りとし、市民意見の公募を行っている。また、本計画は子どもの読書の活動に関する法律等の関連法令や国・県の子ども読書に関する計画、第3次鎌倉市総合計画などの関連行政施策とも連携・調和を図りながら策定していく。計画素案の概要は、まず、鎌倉市を取り巻く現状、これまで実施してきた第3次計画の総括などを踏まえ、この第4次計画で取り組むべき課題等を整理した。鎌倉市の現状だが、読書に興味があるが時間が無い子どもたちが多いこと。共生社会の実現を目指していること。また、令和10年度に予定されている新庁舎内に深沢図書館を複合化し、また本庁舎が深沢へ移転した跡地には現本庁舎跡地施設に中央図書館の機能を導入する状況となっている。次に、上段右側の第3次計画の総括だが、様々なニーズがある子どもや海外にルーツのある子どもたちへの対応、中高生の年代に当たるヤングアダルト世代の読書率の低下、コロナ禍とデジタル技術の発展によるデジタル社会への対応などがある。この計画は、0歳から概ね18歳までの子どもを対象とした計画となっており、取り組むべき課題として子どもたちの特別なニーズへの対応、読書バリアフリーへの対応、電子情報と紙資料のハイブリッドな活用の工夫、新型コロナウイルス感染症対応など、社会情勢の変化に応じた読書の環境整備、ヤングアダルト世代の読書時間の減少が起きている状況への対応、新市庁舎に移転する深沢図書館等での子どもの居場所としての「にぎやかな図書館」のあり方の検討などがあった。このような、現状、第3次計画の総括等を踏まえ整理した課題解決に向け、第4次子ども読書活動推進計画では、目標と3つの基本方針、重点事業とその具体的な取組みを決めている。目標は、第1次から踏襲してきた「子どもたちが求めるときに自由に本を選び、本に接することができる、そして、本の探し方や本の楽しさを伝えてくれる人のいる、豊かな読書環境を、家庭・地域、学校、図書館・行政機関が連携して整備していくことを目標とします。」という目標を踏襲するとともに、子供たちと本のつながりづくりを応援するための基本方針として、「1 読書の楽しさを伝えることを応援します。」「2 どこでも読書を応援します。」「3 子どもと本をつなぐ人たちを応援します」の3つの柱をたて事業を進めることとした。次に重点取組事業だが、「1 読書バリアフリーへの取組」では、読書バリアフリーを知ってもらう取組やサービスの検討、マルチメディアデイジーなどの録音図書のPRやの活用などを、「2 紙資料とデジタル資料によるハイブリッドな情報活用」では、紙とデジタルを併用した学習の研修や電子書籍の導入の検討、情報リテラシー研修の実施、などに取り組む。「3 ヤングアダルト世代への読書活動支援」では、中高生が読書に関する情報を自ら発信する場づくりやイベントなど、読書活動の支援を。また、「4 鎌倉市新庁舎等整備計画に基づく子どもたちのニーズに対応できる施設・サービスの検討」では、子供たちの意見も取り入れた居場所としての「にぎやかな図書館」や図書館の複合化における個々のニーズにこたえるゾーニングの検討などに取組ごとに内容を記載するとともに、具体的な事業の記載を行った。素案本文には、そのほかの事業も含めた取組事業一覧を掲載し、ここでは、重点事業に星マークを付けてわかるようにしている。以上の目標については、手話付きおはなし会の開催回数や情報リテラシーの向上に資する教員研修の実施、ヤングアダルト世代を対象としたビブリオバトルの開催など、目標数値指標を施策の成果として定めるとともに、個別の事業については、家庭・地域における取組、学校における取組、図書館・行政機関における取組の視点から様々に位置づけ、事業実施を図り、目標の実現に向け取り組んでいくこととしている。現在、市民意見公募、市役所内での意見募集を実施しており、今後のスケジュールは、いただいたご意見を踏まえ修正素案としてまとめ、令和4年度末までに計画の策定を行いたい。社会教育委員会議の委員の皆様から御意見をいただきたく、現時点において、何かありましたら、令和5年1月26日（木）までにお寄せいただきたい。

蛭田**議長**

　ただいまの報告に関して質問、意見があるか。

**梨本委員**

　これからの深沢図書館などの計画につながってくるかと思うが、ぜひ新規の「にぎやかな図書館」というような考え方は、今どきの考え方なのかもしれない。図書を活用しながらみんなでにぎやかに話し合いながらやっていくというやり方についても、是非推進していただきたいと思う。空間づくりが大切になってくるかと思うし、司書の方の専門性も必要になってくるかと思うので、是非この通り推進していただければと思う。

**栗原図書館長**

　昔ながらの図書館ですと「静かにしなさい」と子どもが騒ぐと怒られてしまうようなところもあるが、先程部長からの説明にもあったが、全国的には皆で本を囲んでしゃべりながらとなど色々な機能が図書館に求められ、変わってきているところもある。そのような先進事例も参考にしながらどのような形にできるのか、この計画の中で検討していきたい。

**蛭田議長**

　他にあるか。なければ只今の報告内容を了承することとする。

**キ　令和5年2月から3月の行事一覧について**

**事務局**

　行事一覧表の31番、写真展「古都鎌倉へのまなざし」は、2月22日（水）から26日までの間、生涯学習センターの地下ギャラリーにおいて前回報告させていた写真集の出版の宣伝も兼ねて写真展を開きたいと考えている。時間は9時半から19時、最終日は15時までとなるが、昔の懐かしい風景が見られる機会なので、お立ち寄りいただきたい。

**蛭田議長**

　行事一覧について、質問、意見はあるか。なければ了承することとする。

**（２）その他**

**ア　第2回神奈川県社会教育連絡協議会理事会報告**

**下山委員**

　詳細の方は皆様の手元にあると思う。今回10月31日に第2回の理事会が開催された。理事会の前に幹事会、その後続きで理事会となったので、幹事会と理事会がほぼ同じ内容であった。流れとしては令和４年度の実施報告、そして実施予定行事ということで総会の方の資料と同じとなっている。令和４年の地区研にいては、愛川で開催された研修会は終了したが、第２回の理事会での報告はまだである。

**イ　神奈川県社会教育連絡協議会地区研究会の開催について**

**松山社会教育主事**

　愛川町会場へ出席し、各社会教育委員が実際にやっている実践について様々地域学校協力活動も含めた様々な報告を受けた。本市と違うのは、社会教育委員が実際に実践しており、それぞれの方がやっている実践内容の報告という形だったので、市によってやり方が違うことを勉強させてもらった。

令和4年度第2回の地区研究会について机上に資料を置かせてもらった。会場は仙石原文化センターで行われる。参加可能な方は1月23日までに事務局の方にご連絡いただきたい。

**ウ　次回定例会（５月）の日程について**

**事務局**

　次回定例会は5月定例会を5月中旬ごろに予定している。改めて事務局より委員の皆様に日程を伺いし調整させていただく。また各団体から選出されている委員の皆様の中で、今年度をもって委員交代がある方は事務局まで知らせいただきたい。

**蛭田議長**

　今日は忙しいところご出席いただき感謝する。以上で第4回社会教育委員定例会議を終了する。